



広報

うおづ

昭和50年2月1日発行
発行所 富山県魚津市役所
☎(0765)22-2200 (〒937)
昭和27年9月13日第3種郵便
物認可/毎月1回1日発行
定価1部12円

漁民の願いをこめて

●出漁遭難者の碑建立

我が市の漁民は、早くから北洋への出漁が多く、幾多の犠牲者を出しながら漁場の開発に当って来ました。いま悲愴な海難事故の絶減と犠牲者の霊を慰め、漁業の発展を祈願して、多くの方々の浄財による碑が完成し、12月23日遺児代表による除幕式と、追悼法要が行なわれました。碑には七十一名の遭難者の氏名が刻まれています。

魚津港の北端に北洋に面して、総工費一千三百五万円をかけた魚津石工業組合の施行により完成した碑と除幕式

(として保存しよう)



●水難救助訓練を実施

▶遭難船めがけて救助索を発射する雄山丸乗組員

漁民の安全を守るために、寒風吹き荒れる12月21日市消防本部全員が関係職員の応援を得て、漁船と多数漁民参加のもと海難救助訓練を実施しました。訓練は、荒波の諏訪社沖から実施され、終了した時は、日力沖合まで流されていた。雄山丸の昨年の救助活動は、出動20回、救助16隻、救助人員59人となっています。



国土利用計画法

そのあらまし

昭和49年12月24日から施行された国土利用計画法のあらましについて、お知らせします。

法律を支える三つの特徴

▼高い立場から国土の計画的な利用を図るため、そのもとになる国土利用計画を定めると同時に国土利用計画にもとづいて土地の使い方の混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるものになる土地利用基本計画を定める。

▼地価の値上りの防止と正しく望ましい利用を図るため土地の取引を制限する。

▼遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手続を定めたことなどです。

届出が必要な土地の取引

この法律では定められた広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人も土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書（用紙は市にあります）を市長を通じて知事に出さなくてはなりません。届出が必要なのは、都市計画区域（市街化区域を除く）では五、〇〇〇平方メートル以上、都市計画区域以外とのこ

ろでは一〇、〇〇〇平方メートル以上の取引とされています。

遊んでいる土地（遊休土地）の利用

許可又は届出をして契約した土地でその時から三年以上たっても使われていないで遊んでいる土地で定められた広さ（届出の場合と同じ広さ）以上のものは県知事みずからまたは市長の申出にもとづいて、これを遊休土地であると認め土地の所有者等に通知します。通知を受けた所有者等は、その土地の利用の方法などの計画を六週間以内に市長を通じて知事に届け出なければなりません。この計画について知事（市長）は必要なアドバイスをしたり、利用方法などの変更の勧告をすることができま

慎重な審議と公正な判断

この法律を適正に運用するため、国には国土利用計画審議会が、県には国土利用計画地方審議会が

あります。これらの審議会は、国土の利用について土地利用基本計画の内容について調査審議します。

違反した人には罰

許可を受けないで土地売買などの契約をした者は、三年以下の懲役または、百万円以下の罰金。届出をしないで土地売買など契約したり、遊休土地の利用などの計画を届け出なかった者または偽りの届出をした者は、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金。届出をしてから六週間以内に契約した者は、二十万円以下の罰金などです。

なお詳細については、市役所開発課が窓口になっていますのでお問い合わせください。

電話内線289番

児童手当制度のあらまし

児童が心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであり、家庭と社会がともどもに児童の健全な育成に努めることが望まれます。

児童手当制度は、このための施策のひとつとして生まれたものです。この制度は、国、都道府県、市区町村と事業主が費用を持ちあ

い、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代をになう児童の健全育成、資質向上をはかることを目的としています。

1. 受給資格

児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、つぎの要件にあてはまるときに支給されます。

(1)十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が、義務教育終了前の児童（中学校を卒業するまでの児童）であること。

(2)その人の前年の収入が、一定の額（たとえば、扶養親族が五人の場合三百二十二万円）に満たないこと。

2. 支給額

児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である、義務教育終了前の児童一人につき、月額四、〇〇〇円です。

3. 児童手当の認定と支給

児童手当の受給資格がある人の住所の市区町村長が、その人の請求に基づいて認定し、支給します。なお、公務員と公共企業体の職員の方についての認定と支給はその勤め先で行います。

4. 児童手当の支払

児童手当は、認定をした市区町村長が、毎年度、6月、10月、2月の三回に分けて、それぞれの月の前月までの四ヶ月分をまとめて支払います。

以上児童手当受給該当者で、まだ受給手続きをしておられない方は、印鑑持参の上年金の記号、番号、口座番号を調べて市役所社会福祉課婦人児童係までおいでください。

魚津市業務員募集

市では、次の業務員を募集しています。希望者は2月15日まで履歴書（市販のもの）を持参のうえ市役所総務課へお申し込みください。

▽学校給食センター、保育所等に勤務する業務員

1 募集人員 男子約3名 女子約3名

2 年令 昭和50年3月31日現在で満35歳未満の者

3 その他 男子にあつては、普通自動車免許取得者

▽清掃業務に従事する業務員

1 募集人員 男子約2名

2 年令 昭和50年3月31日現在で満30歳未満の者

3 その他 普通自動車免許取得者
▽くわしくは、総務課職員係へお問い合わせください。

電話内線231番



農振制度と

農地転用

市では、昭和48年度に農業振興地域整備計画の認可を受け、農地に対するあらたな規制が設けられました。

・農用地と非農用地

農業振興地域内には、農用地と非農用地があり農用地区域内では住宅等への転用ができませんからご注意ください。

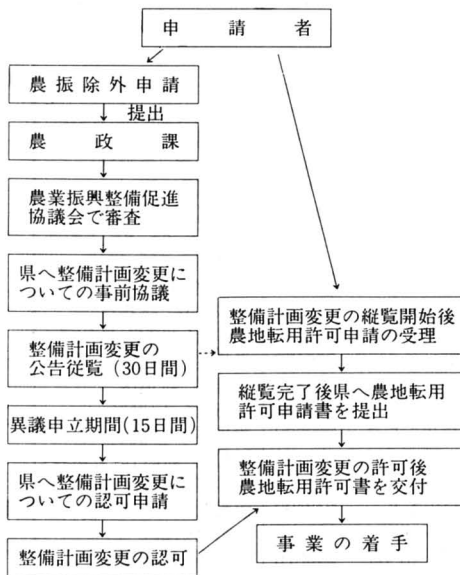
・農用地からの除外申請

やむをえず農用地区域内で住宅等に転用したい場合は、まず農用地区域から除外しなければなりません。この除外申請は毎年一回行っています。申請手続き、時期等は「広報うおづ」で別途お知らせします。

・農用地から除外できない土地

次に掲げるものは農用地区域から除外することができません。
1. 基盤整備事業を実施済みしくは実施中、または計画中のもの
2. 国道・県道・または市道(五・五メートル以上)に隣接しているもの

手続き表



3. 附近に住宅等が隣接していないもの
4. 転用に伴い土砂の流出・たい積・崩壊・またその事業により生ずるガス・粉じん・捨石により近傍の農業・水産業・公衆衛生等・また農地の日照・通風・通作等に影響を及ぼすと認められるもの
5. 申請目的の実現が確実でないもの
6. 申請面積が目的の実現のための必要最少限度の面積を上まわるもの
これらのことに注意し除外申請を

・罰則

この手続きを経ないで農地を無断転用した場合は、農地法第九十二条の規定に基づき三年以下の懲役、又は十万円以下の罰金に処せられます。

・農用地か非農用地かの確認を

またこれから農地転用をされる場合、または土地の売買契約等をかわされる場合にはあらかじめ農用地か非農用地かの確認をしてから行ってください。不明の場合は気軽に市役所農政課内農業委員会へおたづねください。電話内線221番

(図解参照)

消費者物価情報

今月の調査では、マーガリンにやや値上がりが見えましたが、それ以外の品目は前月に比し

いずれも横ばいを保っており、品物も豊富に出回っています。

とくに需要期にある灯油は前回の調査時から値下がり動きさえ見られるようになりました。

これからは市民の一人一人がお互いに物を大切に、消費節約に心がけ生活の防衛に努めたいものです。

▼下の表中○印は毎月15日調査の6店の平均価格です。

品目	メーカー	品名	容量	49年	49年	49年	50年	1月における		4月～1月
				4月平均	11月平均	12月平均	1月平均	最低	最高	
砂糖	日味	新素	1kg	199	291	295	294	285	300	148
食油	"	カッ	450g	137	184	184	184	178	190	134
"	"	ぶら	1,650g	535	799	792	812	805	820	152
小麦粉	日味	清星	1kg	132	135	132	132	128	135	100
小即席	日味	明星	100g	47	44	44	44	43	45	97
みそ	日本海	みそ	1kg	221	236	237	237	230	245	107
バター	雪印	乳	225g	225	288	289	289	285	295	128
マーガリン	"	雪印	225g	140	171	197	210	198	218	150
グルタミン酸ソーダー	味	素	120g	149	215	217	216	205	230	145
食酢	ミ	ツ	500ml	104	125	125	122	105	135	117
LPガス	—	—	10kg	1,279	1,450	1,450	1,450	1,300	1,500	113
灯油	—	—	18ℓ店頭	380	605	605	605	600	610	159
"	—	—	200ℓ配達	4,192	6,833	6,716	6,716	6,500	6,800	160

福祉の新しい民生児童委員さまる

昨年12月10日

第3日曜日は家庭の日です。

このたび次の新しい民生児童委員がきました。

民生児童委員は、それぞれの地域において、低所得者の自立更生の援護、老人、心身障害者(児)、母子世帯の福祉向上等の相談に応じ、福祉施策への協力と、社会奉仕の精神で自主的活動により、社会福祉の増進に努めていただく大切な役割をもった方々であります。

布目 シガ 向 次作 桑原 美代 長谷河長作 笠木文三郎 久津谷正子 広田半一郎 林 秋男 五十嵐嘉治 片貝地区 谷口岩次郎 竹山富美枝 宗隆 美則 巖寺 きみ 林 清吉 加積地区 相馬 庄八 富居 重松 伊東きくえ 水口 一雄 成瀬繁次郎 中村 なか 中井 尚一 高見 邦夫 道下地区 笹木 孫吉 加藤密枝子 谷 美津子 稲葉 清吉 大崎よすい 木下 三郎 大島伝四郎 住吉智恵子 加藤 英子 犬田 竹雄 渡部 敏子 経田地区 後藤政次郎 西尾 源二 平田弥之助 平田 勇 田中 政雄 高瀬栄嗣康 浜田 恒松 朝野 義雄 野村 与作 長谷川 博 勝岡かつみ 岩崎 利一 天神地区 中山 常之 関口 正雄 関口 静 椿地 静男 木下 基昭 西布施地区 国木 喜一 保里 一枝 佐々木清一 谷口はつと 川上 正一 藤森半次郎	友道2217 文化町1-9 文化町5-3 大光寺2265 本江2641 本江新町9-8 鴨川町2-18 友道966 本江1463-10 平沢1254 黒谷849 島尻3209 東城2211-1 道坂275 相ノ木426 吉島2197 横枕238 六郎丸1438 上村木299-1 上村木322 六郎丸4569 吉島3286 火の宮町19-2 本新80 仏田2331 末広町8-7 北鬼江876 仏田1391 釈迦堂471 末広町10-11 村木289-5 青島678 仏田3195 経田西町3-5 江口275 平伝寺558 経田中町2-30 東町3-20 東町7-38 経田中町12-30 経田中町10-13 経田西町9-15 経田西町11-30 浜経田142-1 持光寺472 東山1072 天神野新2347 天神野新5149 東尾崎1433 木下新31 小川寺3324 黒沢451 布施爪543 長引野549 小川寺694 蛇田4646	②2566 ②0591 ②3006 ②1151 ②2451 ②3582 ②1386 ②1624 ②2017 ②2756 ②2777 ②2516 ②2406 ②2173 ②2541 ②2068 ②8185 ②2264 ②0858 ②5293 ②1039 ②1689 ②0074 ②2483 ②0099 ②0483 ②2021 ②3315 ②0183 ②3906 ②3910 ②0563 ②5022 ②5529 ②5324 ②4842 ②0226 ②0810 ②2861 ②1085 ②0803 ②0806 ②3029 ②2889 ②1570 ②3400 ②7105 ②7127 ②7102 ②7131 ②7381 ②1231 ②1322 ②1376 ②1867 ②1492	友道5区、友道幸町区 文化町1区 文化町2区 大光寺1区、2区、3区、4区 本江元町区、本江1区 本江新町1区、2区、3区、4区、小坂区 本江2区、3区、本江会館通り区 友道1区、友道町区、友道本町区 友道2区、3区、4区 平沢1区、2区、黒谷1区、山女1区 山女2区、黒谷2区 島尻1区、2区、3区、大菅沼区 東城1区、2区 道坂区、貝田新区 相ノ木区、吉島日カ杜宅区、労働院地区 吉島6区、7区、吉島新町区 横枕区、袋区 六郎丸3区、4区、5区、晴海ヶ丘区 上村木12区、13区、製作所社宅区 上村木10区、11区、宮ノ下区 吉島市営住宅区 吉島8区、高校前住宅区 村木15区、17区 本新区 仏田区、仏又区、青島1区、下道市営住宅区 村木9区、10区、11区、16区 高島区、北鬼江1区、2区、3区 岡仏田区、小川田市営住宅区 釈迦堂区 村木12区、13区、14区 日カ記念社宅区、駅前新町区 青島2区、3区、青島社宅区、青島市営住宅区 北中区、荒磯区、北中市営住宅区 表向区 江口区 平伝寺1区、2区、西川原住宅区 地方2区、地方元町区 旭町区、四ツ谷向住宅区 港町区 入船区 向町区 栄町区 上坂ノ下区 地方区、泉町区、天王市営住宅区 持光寺区、西尾崎区、立石区 東山1区、2区、青柳区 天神野新2区 天神野新1区 東尾崎区 木下新区 小川寺1区、2区 黒沢区、大沢区 布施爪区 長引野1区、2区 日尾区、御影区 蛇田1区、2区
--	---	--	--

氏 名	住 所	電 話	担 当地 域
魚津地区			
山西 やへ	新金屋2-2-3	②3972	新金屋1区、2区、東栄町区、魚津母子寮
米山要次郎	新金屋1-2-22	②0874	新金屋3区、並木町区、鴨川区
柳崎 民	中央通り2-3-18	②0399	金屋1区、2区、3区
山本 初子	金浦町2-1	②2663	火の宮区、金浦区
加藤 義明	中央通り1-7-11	②1345	神明1区、2区
須場 政治	諏訪町14-8	②1075	諏訪1区、2区、3区
浜多 善保	本町2-3-12	②3669	下新1区、2区、3区、元町区
浜住 隆	諏訪町6-8	②0198	諏訪4区、5区、港区
藤田 彰秀	本町2-10-7	②1837	寺町区、荒町区
谷川 寛徳	真成寺町4-6	②2268	真成寺区、餌指区
篠智 ふみ	双葉町1-25	②2718	東小路区、川原区、田方1区
金川 澄子	本町1-2-20	②0158	馬出区、大町区
堺 トキ子	本町1-9-2	②4852	明理区、新道区
三由ミヤノ	新宿3-20	②0833	田方2区、白屋区
成田 富次	新角川2-5-7	②2988	紺屋区、八幡区
慶野 文子	新角川1-7-33	②0187	岡町区、新町1区、2区
武隈 博信	新角川1-9-21	②1275	角川区、橋場区、八代区
浜川きくゑ	上口2-4-8	②2490	南町1区、2区、3区
寺崎 ヨシ	上口2-16-8	②5618	上町1区、2区
寺崎 文二	上口2-18-39	②0876	三ヶ区、住吉区
下中島地区			
山西 正男	慶野138	②5655	慶野区、慶野市営住宅
菊野 薫	住吉3129-6	②4534	住吉3区、4区、5区、6区
栗山 忠一	三ヶ1309	②4353	三ヶ区
梅原与三吉	住吉2052	②4178	住吉1区、2区
小松 きた	住吉3739	②2621	町三ヶ区
常楽彦四郎	宮津1527	②3634	宮津区
川西 ひさ	川縁277	②5705	川縁区
上中島地区			
三浦 作蔵	吉野1099	②5572	吉野区、川原区、弥源寺区
里崎 ツヤ	浅生820	②3725	浅生区、有山区、上野区
今井金次郎	湯上1288	②5453	湯上区、升田区
川田 憲	出888	②3004	出区、岩高区
石倉 信一	下椿849	②5226	升方区、下椿区
松倉地区			
高緑 稔	観音堂1489		室田区、観音堂区
小西 清作	鉢1768	②7575	鉢区、虎谷区、大熊区
島沢みどり	坪野574	②7181	坪野区、稗畠区
清河 源治	北山704	③9290	小菅沼区、北山区、池谷区
木下 駒三	鹿熊1645-1	②7462	鹿熊区
雛形 尚美	金山谷216	③9106	金山谷区
上野方地区			
宮坂 幸吉	大海寺新村2090	②6357	大海寺新5区
大沢 政信	大海寺新村3305	②6317	大海寺新4区
寺田恵美子	石垣村1503	②6432	石垣6区、石垣平7区
広田 操	大海寺野村856	②6295	大海寺野2区、3区、大海寺野住宅区
佐々木 弘	大海寺野村3793	②4666	大海寺野1区、雄峰団地区
下野方地区			
谷川ヨシエ	石垣新886-3	②1497	石垣新区、印田区、三田区

環境保全は皆んなの手で

▽角川及び鴨川の水質基準決まる

昭和50年1月1日から富山県条例第五四号によって、角川及び鴨川、両河川の水質基準及びこれらに流入する排水の水質基準が決められました。

この基準に従って両河川に流れ込む工場排水等を、県が厳しく規制して川をきれいにしようとするものです。

▽両河川の生活環境に係る環境基準は次のとおりです。

角川はA類型に、鴨川がB類型にきめられました。角川は、上市川、黒瀬川と同類型であり、鴨川は、吉田川（黒部市）と同類型になっております。

ここでいう水域類型とは、河川、湖沼、海域ごとに定められている環境基準で河川は、AA型からE型まで六段階に区分されています。わかりやすく書くと、A類型とはヤマメ、イワナ等が住める河川であり、B類型とは、サケ科魚類・アユ等が住める河川のことです。

基準値は水素イオン濃度など細かくきめられています。

▽両河川にかかる排水基準は、食料品製造業、砂利採取業、染色業その他種々の製造業によって生物化学的酸素要求量や、浮遊物質量がきめられることになり、両河川へ流入する工場排水等をきびしく規制することになりました。

市民全体の協力で環境保全の努力

▽日カとの公害防止協定の一部を変更

○公害防止協定の締結

市と日本カーバイド工業（株）とが昭和48年8月22日に公害防止協定を締結し、会社が実施する公害防止措置の内容を定めました。

○協定の実施

日本カーバイド工業（株）では、この協定に基づき、水銀等の公害について直ちに対策を実施し、か性・ソーダー製造設備の一系列をスクラップ化し、他の一系列を密閉化して水銀を外部に出さないように措置しました。屋外にたい積していた水銀マッドについては、コンクリートで被覆して流出しないよう防止の措置を取りました。

その他、製造設備の「ばいじん」防止装置も実施し、昨年からは春にかけて排水路も整備中であります。

○一部変更の必要性

この公害防止協定の中にか性・ソ

ード・製造設備を現在の「水銀電解法」から「隔膜法」に転換するという項目があり、今年の6月を目途に努力することになっていました。

協定締結当時は、水銀を使用しないか性・ソーダー製造法に、「隔膜法」が考えられていたのですが、急速な技術の進歩により「隔膜法」の別方法である「イオン交換膜法」が現在開発されてきております。この方法は、製造設備にともなって派生する公害も少ないといわれております。

このため、会社から「イオン交換膜法」に変更するための「隔膜法転換計画」の変更計画書が提出され承認を求められました。

○変更計画の承認

市では、種々調査と協議を行ない、公害対策審議会や公害対策特別委員会を開催し、この変更計画を承認することになり、昭和49年12月23日に覚書を取りかわしました。

主な内容は、現在の水銀電解法を、昭和52年12月末日でやめ電解槽を全槽休止し廃止することになっています。

また、水銀の測定回数を毎月一回実施することに致しました。市では、さらに日常の監視を強化してゆきたいと思っています。

電気料の税率が下がります

地方税法の一部改正により電気

加積地区内の保留地を処分

入札資格者は区域内の権利者および居住者に限ります

通知します。

▽その他

この保留地に若干の制限事項がありますので、あらかじめ詳細を都市計画課にお問い合わせください。電話内線283番

入札を希望される方は、昭和50年2月28日までに市役所都市計画課へお申し込みください。

申し込み用紙は同課にあります。

▽申し込みのできる人

今回の申込みのできる人は、現在加積地区土地区画整理事業の権利者（土地の所有権者および借地権者）または同区域内に居住している人で、申込み者が居住地または使用地とする人に限ります。

▽入札希望者の受付期間

昭和50年2月1日から昭和50年2月28日まで

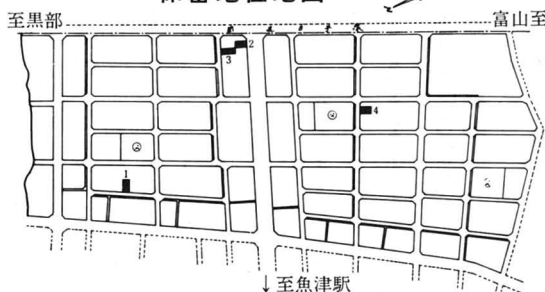
▽入札の方法

入札の日時や入札場所などは、受付期間終了後、入札に参加する資格が与えられた人に、直接

保留地処分画地表

入札 番号	位 置	面 積	積 約坪
	B L	m ²	(約)坪
1	8 6-1	239.21	72.36
2	21 2	178.56	54.01
3	21 3-2	258.65	78.24
4	34 15	247.32	74.81
合 計		923.74	279.42

保留地位地図



今月の納税

固定資産税第四期分
国民健康保険税第四期分

納期限は2月28日です



読書のすすめ(12)

本好きな子にするために

一問一答……①

同じ本ばかり

「読んで」という子

問—同じ絵本を何度も何度も読んで読ませられます。これはどういうわけでしょうか。ほかの本を読むようにしむけた方がいいような気がします……。

答—同じ絵本をくりかえし読んでほしがるのはとてもよいことです。読み手は大変ですが、できるだけ読んであげてください。

子どもはある一冊の絵本に興味をもち、その中によりこびを見出すと、あきるまでくりかえし何度もそのよろこびやたのしさを確かめたいのです。

確かめることにより満足します。この満足感や充実感は子どもの感情を安定させます。

おとなでも自分の好きな音楽をくりかえし聞くではありませんか。自分の好きな絵を何度もみろげてながめます。なぜでしょう。

そうすることは悪いでしょうか。止めたほうがよいでしょうか。しかし、そうした好みもすこしづつ

変化し、ときには突然好みが変わります。

それは何らかの精神的な変化や成長のためです。子どもの絵本に対する好みも同じで、やがて変わります。そして二度とかえりみないこともあり、またある時期がすぎると、再びとり出してみること

もあります。くりかえし一冊の絵本をみていますと、はじめはわからなかったところがわかるようになり、気づかなかったことに気づくこともあります。

本の中に発見することがたくさん多くなり、その本の世界を通して想像する世界も充実し明確になってきます。

こうして子どもは一冊の絵本を時間をかけて読みとっていきます。これが成長です。

もし、あまり一冊の絵本だけに夢中になりすぎているのが気になるのでしたら、別のおもしろい本を読んでみるのもいいでしょうか、無理にすることもありません。

まして、子どもの好きな本をかくしてしまうなどということは愚かなことです。

自分で読ませたいのだけ

問—「幼児に自分で本を読ませるのはよくない」ということを聞きます。物語もたのしめ字もおぼえられ一挙兩得と思いますが、よくないというわけは？

答—五・六歳の幼児が、自分で本を読むのと、おとなに読んでもらうのでは、どちらがよくわかってたのしいでしょうか。

もちろん、おとなに読んでもらうほうがよいにきまっています。

幼児の読書ということを考えますと、いちばんたいせつなことは本はたのしいものだということと徹底的にしらせることです。

もし、本は何ていやなものだと思いつたりしたとしたり、子どもはもう決して本の世界へは飛びこまないでしよう。

テレビやマンガの方へ一直線に進んでしよう。

まだすらすらと文の読みとれない幼児に、無理に本を読ませることとは、その子を本ざらいにする最良の手段です。でも何とそういうおとなの多いことか！

おとなが子どもを本ざらいにしておいて、あとで「うちの子は本がきらいで困ります」などと勝手なことをいうのですから、処置なしです。

幼児期には一にも二にも本を読んでもあげることにかけてください。もしそうした中で、子どもが自分から文を読み、本を読もうとするときは、大いにはげましてやることです。

でも、最後までちゃんと自分で読むのですよ」などとおどさないでください。読めたところまでで

広浜としるさん（本町2丁目3-3）

輝く『中日百合賞』を受賞

身を粉にして七児を養育

◀今日も鉄工所で元気に働く広浜さん



このたび、中部九県下の一九優良母子家庭のお母さんたちに、戦後の混乱、最近の石油ショック、インフレの大波と苦しいことばかりのなかで、夫の死後も一家をささえ、子供たちを立派に養育してきた労をたたえて中日新聞社から『中日百合賞』が贈られました。広浜さんは、昭和33年夫が北海道沖で遭難し、その直後、四女を出産三男三女と乳児をかかえての苦しい暮らしへ、朝は午前2時から夜までカマボコ製造・魚の運搬・カニの選別・鉄工所の作業員と身を粉にして働いて来ました。子供たちも母の粘り強さにこたえて家計を助け、現在三女までがすでに社会人となって活躍しています。

よいのです。

また、この子は絵本が読めるようになつたから、さあ今度は童話の本を「などという考えもおこさないことです。

それよりも一冊が楽に読みあげられる絵本を、くりかえし数多く読むほうが、読書に対する自信をつけることになります。

（絵本の与えかたより）
無料です……気軽に立ち寄りください。

魚津市立図書館 22-0462

（市民会館となり）

環境週間にちなんだ「標語」を募集

▽内容：公害の防止、自然保護など環境保全の意義を強調したものの

▽応募方法

1 官製はがき一枚に一標語

2 住所氏名年齢職業学校名を明記

▽送り先

東京都千代田区霞ヶ関3の1の1

環境庁総務課広報室（〒100）

▽締切日 2月28日（当日消印有効）

▽発表 4月上旬入選佳作について

▽賞 入選一点（環境庁長官賞と記念品）

佳作五点（ ）

市民スキー大会

2月9日(日)午後9時から大谷スキー場でひらきます。種目は小学、中学、高校一般、壮年の部で、申込みは、2月6日(木)まで、申込書に記入し市教委社会教育課にお申込みください。小中学校は学校ごとに申込みください。

申込書は、市内運動具店等にもおいてあります。

卓球・バドミントン大会

2月16日(日)午後8時30分から西部中学校体育館で行ないます。バドミントン、卓球とも中学生以上を対象とし、個人戦のみ(バドミントンはダブルス)です。団体戦は校下青年団対抗となり

ます。
参加者は当日お申込みください。



歩(つ)の会

つとめの日程

3月2日……大谷方面

電鉄魚津前を午前9時出発、大谷温泉まで歩き、帰りはバスを利用する。参加者は午前8時50分まで、電鉄魚津駅前へお集まりください。(中食不要)

4月6日……天神山方面

電鉄魚津駅前9時出発、横枕―ゴルフ場―民俗資料館―天神山―帰りはバスを利用。なお、5月以降は3月号でお知らせします。

魚津市の自然

鶴谷の滝(滝めぐり⑨)

県道黒谷線から右にそれるとすぐ谷川があり鶴谷の滝が入り口に落下している。このあたりは山菜の豊庫でもある。細い川だが岩魚を放流したいものである。

危険物取扱者の保安講習を実施

受付2月1日～2月7日

ところ 魚津市農協会館

願書受付 2月1日から2月7日

まで

危険物取扱者免許証を取得してから5年以上経過し、現在危険物取扱作業に従事している者は、消防法により、保安に関する講習を受けなければなりません。

次のとおり講習が実施されますから、該当者は受講してください。昭和50年2月24日9時から16時まで

講習を受けないで危険物取扱業務に従事していると、免許証の返納を命ぜられることがあります。なお、くわしいことは消防署へお問い合わせください。

電話24-0295番

住所氏名に変更があつた場合

すみやかに届出を!

市では、宮津霊園を使用されている人から毎年12月31日を納付期日として一平方メートルにつき70円の管理料を納めていただいております。しかし、住所の変更や使用する人の氏名の変更などで発送した納付書が返送され、事務に支障をきたしておりますので住所や氏名に変更があつた場合は、すみやかに都市計画課にご連絡ください。

善意のまど

ご寄付(敬称略)

▽一千七百七円 鉄工団地田上金型
▽一千七十四円 大町小学校
▽三千三十一円 村木小学校
▽五百四

匿名▽書籍八十冊 新角川2丁目尾谷藤松▽リング百個 加積富士グループ▽第9回歳末助け合い民謡の集い入場券百五十枚 魚津ライオンズクラブ▽三万円 並木町秋本久男▽十万円 本町一丁目米多藏▽十万円 新宿阿閉邦夫▽十万円 友道大沢信子▽三万円 印田宝田弘重▽二万円 緑町勝山洋子▽二万円 本町二丁目石崎七郎▽三万円 山女三吉助信▽二万円 新角川二丁目油本芳政▽三万円 諏訪町高橋邦夫(以上香典返しの一部)▽三千五百円 友道幸町川崎庄次郎▽三万円 本町二丁目稲垣きよ▽一千元 上村木中村昭雄▽三万円 新川信用金庫信金会会長安田倫蔵▽一万一千九百円 北陸銀行魚津支店北親会▽一万元 魚津神職会▽六千四百一十一円 新宿ひまわりチェーン▽六万一千円 魚津西ロータリクラブ▽二千元 上村木中村慶一▽二万二千三百一十一円 中央通り二丁目味どころ佐渡▽一万元 魚津運輸従業員一同▽十七万五千四百五十五円 日本民謡協会魚津支部(以上歳末助け合い)▽十万円 経田中町朝野芳孝(経田地区老人クラブ連合会、民生委員協議会へ)▽二万円 魚津青年会議所(市児童クラブ母子家庭へ)▽一万五千元 魚津自動車学校代表高木広吉(交通遺児積立金へ) 以下次号へ

魚津善意銀行



おしらせ

■耳の無料相談

次により耳の無料相談を行います。お気軽においでください。
とき 3月1日(土)午前10時〜12時

ところ 魚津市民会館2階

医師 加納隆先生

■いたけ菌とほだ木のあつせん

森林組合では、しいたけ菌とほだ木のあつせんをしますので、購入希望者は2月20日までお申し込みください。
しいたけ菌(駒用1,000ヶ入) 一、九五〇円
ほだ木(十本以上) 一、九五〇円

■2月の街頭献血

富山県赤十字血液センターでは2月15日(土)午前10時から午後3時30分まで電鉄魚津駅前街頭献血を行います。市民のみさんのあたたかいご協力をお願いします。
電話市役所内線275番

おしらせ

■「家庭の日」普及推進座談会

心身ともに健全な青少年を育成する基盤は、明るい家庭生活にあります。
「家庭の日」普及推進座談会を開きます。多数ご参加ください。
とき 二月十五日(土)
午後一時三十分より

ところ 魚津市勤労者会館
(魚津商工会議所となり)

講師 富山大学教授林三雄先生

■あなたの人権は守られていますか

人権擁護委員は、人権を犯された人の申告によって、ただちに地方法務局と連絡をとって調査し、人権侵犯の事実が明らかになればその事件にもっとも適した方法で被害者を救済し、円満解決にあたれます。
人権相談には、むずかしい手続きもありませんし、無料で相談に応ずることになっています。
市内の人権擁護委員は次のとおりです。

- ▽野崎重次郎(出・団体役員)
- ▽杉山 博吉(江口・団体役員)
- ▽平井基弘(末広町・医師)
- ▽藤森勘作(蛇田・農業)
- ▽大愛和歌子(友道・無職)

2月



▼成人病相談

▽2月12日(水)2月26日(水)各日午後1時〜3時市庁舎保健室(一階正面の右端)▽検診料無料▽心電図、血圧測定、健康相談を行な

★離乳食実習のお知らせ

▽2月21日前期(5〜6カ月児対象)▽2月28日後期(8カ月児対象)▽時間各日午前10時〜11時30分▽場所魚津保健所

★婦人検診

▽受診希望者は2月9日まで生活環境課へ申込みください。
▽2月19日(水)道下公民館午後1時〜2時▽料金一五〇円

★ジフテリア予防接種(単独)

▽該当者第3期昭和43年4月2日〜昭和44年4月1日までの出生者▽時間各日午後1時〜2時▽場所各日とも各小学校▽2月12日経田、西布施各校下▽2月14日道下、本江、住吉各校下▽2月18日片貝、上野方、加積(含天神)各校下▽2月19日松倉校下▽2月20日白倉校下▽2月25日中島校下▽2月27日大町、村木各校下

★三種混合予防接種(第3回)

▽該当者第1期昭和48年7月1日〜昭和49年6月30日までの出生者▽第2期昭和47年7月1日〜昭和48年6月30日までの出生者▽2月19日(水)本江、住吉、上中島、片貝各地区▽2月20日(木)村木校下、道下各地区▽2月21日(金)大町校下、松倉、加積(含天神)各地区

▽2月25日(火)経田、上野方、西布施各地区

▽2月26日(水)総ざらい

▽会場各日とも魚津市民会館▽時間各日とも午後1時〜2時まで▽昭和49年1月〜3月までに3回接種を受けた人は昭和50年1月又は2月に1回追加を受けてください。

▽都合が悪く各地区指定日に接種が出来なかった人は「総ざらい」の日を受けてください。
▽接種当日会場へお出かけの前に必ずお子さんの体温を計って来てください。もし熱が高いようでしたらかかりつけの医師にご相談ください。また母子手帳は忘れずにご持参ください。

▼乳児検診

▽2月13日(木)午後1時〜2時30分
▽対象3カ月児
▽2月28日(金)午前8時30分〜10時
▽対象8カ月児
▽3月7日(金)午前8時30分〜10時
▽対象12カ月児
▽場所各日とも魚津保健所

▽場所各日とも魚津保健所

▼二脱検診

▽2月13日午後1時〜2時30分
▽対象3カ月児
▽場所魚津保健所

▼母親学級

▽2月21日午後1時〜3時30分
▽内容妊娠分娩の生理と異常。妊娠中の日常生活と栄養。妊産婦体操の実習
▽講師医師、保健婦
▽場所魚津保健所
お気軽に受講してください。

2月休日診療医

23日(日)	16日(日)	11日(火)	9日(日)	2日(日)
森本医院	宮元医院	宮本医院	榊崎医院	堀井医院
☎新金屋1丁目253	☎本江1393	☎新角川1丁目22	☎中央通2丁目0399	☎吉島240100

市勢のうごき (12月末)

市の面積	200.75km ²
海岸線	7.9 km
世帯数	12,106世帯
人口	(男) 23,180人
	(女) 25,174人
	計 48,354人
出生	33人
死亡	36人
転入	19人
転出	8人
転入超過	39人
転出超過	47人
転入超過	33人
転出超過	50人
転入超過	83人

訂正記事

8月号市勢のうごき中
男23,038を23,044に
女25,056を25,038に
訂正します。
8月号から1月号までの人口では男6名増、女18名を減してください。